令和元年度　長野県歯科保健推進県民会議　議事録

□日　時　　令和２年１月 15 日（水）　13:30～15:30

□場　所　　県庁本館３階　特別会議室

□出席者

委　員　　山岸光男座長、飯島美雪委員、宮嶋典子委員、保坂正樹委員、樽井寛美委員、馬島園子委員
松島広美委員、島田陽子委員、土屋嘉宏委員、松下耕治委員、岡田尚人委員、藤澤令子委員
山越　清委員、山田仁子委員、佐藤正雄委員、栗田　浩委員、畑中喜代子委員
金井委員代理　北澤愛子氏（県食生活改善推進協議会）、室賀久佳委員、柴宮まゆみ委員
風間辰一委員
（欠席：小池洌委員、芳澤享子委員）

長野県　　健康福祉部長　土屋智則
健康増進課課長補佐兼食育・栄養係長　赤塩真奈美
障がい者支援課課長補佐兼施設支援係長　宮下　豊
教育委員会保健厚生課指導主事　小田切優美
衛生技監兼保健・疾病対策課長　徳本史郎
企画幹兼課長補佐兼母子・歯科保健係長　酒井和幸
歯科保健推進医監　永井明子、担当係長　金子　康、口腔保健推進員　小出明子

□会　議

１　開　　会　　酒井企画幹

２　あいさつ　　土屋部長

３　会議事項

○酒井企画幹

それではまず、本県民会議の要綱改正について説明します。

今年度、県では、関係法令に照らし合わせ、全ての審議会等について見直しを行いました。配布資料の参考２として、昨年８月に改正した「長野県歯科保健推進県民会議開催要綱」をつけてございます。主な改正点は「設置要綱」から「開催要綱」としたこと、本会議を協議検討の場から有識者の意見をお聴きする場とし、合議体ではないことを明確にした点です。会議自体がこれまでと変わるものではありませんので、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

次に、今年度委員を改選し、新委員の皆様には令和３年３月 31 日までの任期をお願いしております。今回会議が初顔合わせになりますので、お一人ずつ自己紹介をお願いします。

（委員自己紹介）

皆様、ありがとうございました。

続いて、本会議開催要綱の第５に「県民会議には座長を置く」としておりますので、議事に入る前に座長を選出したいと存じます。事務局としましては、昨年度まで当会議会長をお務めいただいた山岸委員に引き続きお願いしたい考えですが、いかがでしょうか。

（異議なしの拍手）

皆様からご了承いただきましたので、山岸委員に座長をお願いしたいと存じます。山岸委員、座長席へご移動ください。

それではこれより議事に入ります。山岸座長、進行をお願いします。

○山岸座長

座長に選出されました山岸です。

会議終了は、概ね 15 時 30 分とのことですので、スムーズな進行にご協力願います。

（１）長野県の歯科口腔保健に係る取組状況等について

○山岸会長

ではまず、会議事項の（１）「①本県の歯科口腔保健に関する現状」、「②これまでの県民会議における検討状況」、「③令和元年度長野県歯科保健総合推進対策事業」について、事務局から説明願います。

○事務局　資料１、資料２、資料３の説明

○山岸座長

ここまでの説明について、ご質問等ございますか。

県歯科医師会では、医科歯科連携の研修会を開催しております。県栄養士会では在宅患者の栄養等に関する研修会等の開催もあるかと思いますが、多職種連携に関する現場の状況等について、県看護協会の樽井委員、いかがですか。

○樽井委員

食べることに関しては様々な職種が関わっておりますが、それらの職種が知り合い、互いに連携することは非常に重要と感じるところです。

○山岸座長

県栄養士会の馬島委員はいかがですか。

○馬島委員

私は現在、在宅部門を担当しており、その中で歯と栄養、特に噛んで食べることの重要性について実感しています。事務局からの説明の中に、食の統一化等のお話もありましたが、食事については、病院等では患者の状態に対応した嚥下食が提供されています。しかし在宅患者の場合、そのような食事作りは非常に手間がかかり、介助者の大きな負担となるにも関わらず、患者本人はあまり食べてくれない、という現状があります。こうしたことから、食べる喜びを得るためにはしっかり噛める歯が大変重要であり、それを保つために、在宅患者に対して歯科専門職の方々にもっと関わっていただき、連携協力していければと考えています。

○山岸座長

では、続いて「④関係機関における歯科保健に係る取組」に入ります。

本日は、委員改選後初開催ですので、各団体よりそれぞれの取組についてご発表いただいたのち、ご意見等伺いたいと思います。

【取組発表】

○長野県歯科医師会　山岸座長「オーラルフレイルと健康長寿」

・フレイル状態に陥ると様々な全身症状が見られるようになるが、その状況が続くことで寿命にも影響がある。

・オーラルフレイルは、フレイルの前段階であるプレフレイルの状態。口腔機能の回復を行なうことで、全身状態の回復も十分可能ではあるが、口腔機能の低下が放置されると悪循環に陥る。
・口腔機能の低下により、栄養摂取状態が悪化し低栄養となると、体重減少が始まる。これはフレイル症状の一つで、死亡リスクを高める因子である。
・口腔機能の回復により、全身機能が回復した事例を紹介する。
・経口摂取は、消化器官の状態にも影響する。口から食べることがいかに重要か、広く知っていただきたい。
・口腔機能を保つためには、日頃からの歯科健診の受診が必要。その必要性を、歯科専門職以外の職種の方々にも理解いただき、ともに取り組んでまいりたい。

○長野県歯科衛生士会　宮嶋委員「オーラルフレイル推進事業について」
・今年度、県からの委託を受け、オーラルフレイル対策推進事業を実施中。その概要について説明する。
・この事業は、「人材育成事業」と「市町村支援事業」の二つ。
・「人材育成事業」では、研修会を３回開催し、歯科衛生士 40 名が受講した。
・これらの歯科衛生士が、「市町村支援事業」を実施。５市町で、それぞれ教室を開催している。
・教室の開催の効果として、参加者の口腔機能への関心や機能の向上のほか、実施先担当者のオーラルフレイル予防に関する意識が高まりを感じている。
・また今年度は、「市町村支援事業」を担う歯科衛生士が中心となり、長野県地域包括医療協議会事業の一環としてオーラルフレイルに関する資料も作成した。

○信州大学　栗田委員「健康を支える多職種による歯科口腔医療（信州大学の試み）」
・なぜ歯科口腔医療が全身に影響するのかを考える上でのキーワードとなるのは、「食」と「口腔機能」。食べるためには口腔機能が非常に重要。
・生涯を通じて食べること、口腔機能を保持するための歯科保健政策、医療の提供として、信州大学では多職種と連携した５つの取組を実施している。
①医療・介護・福祉における「食を考える会」
2017 年に立ち上げ、１回に 100 名程度参加している。介護食の統一のため、各医療現場の食事を持ち寄り「食形態マップ」を作成。
②食べる楽しみをささえる会
県内各地で実施されている口腔機能向上に関する様々な取組を紹介し、情報共有する活動。2018 年に立ち上げ、関係する各団体が参加し、多職種連携している。
③食活の会
大北地区をモデル地区とし、二次予防・三次予防のシステム構築についての研究事業。介護職員が利用者の摂食嚥下機能の低下等に気づき、適切な医療等に繋げるシステムを構築していく。
④口腔ケアネットワーク
誤嚥性肺炎予防のための口腔ケアをについて、介護職員を対象とした研修会を実施。参加料は無料。昨年までの３年間で、４地区 12 か所で開催し 324 名が受講した。
⑤特定健診歯科健診／保健指導
安曇野市と塩尻市で、特定健診実施時に信大歯科医師が歯科健診を実施。メタボ等の全身疾患と歯周疾患の関連についての研究を行っている。
・乳幼児期を対象とした取組がないので、何かできればと考えている。
・これらの取組を継続することで、健康寿命延伸に寄与したい。

○長野県薬剤師会　飯島委員「受けよう歯科チェック声かけ事業」

・本事業は今年度も実施しており、現在実施中の地域があるため、平成 30 年度の実施状況を資料とした。今年度状況は速報値のみ報告する。

・薬局を訪れる多くの方に、県薬剤師会として、健康状態をより良くするための情報発信ができないか、との考えから、県の補助金を活用し、血圧測定や健診受診勧奨のチラシを作成。骨粗しょう症治療薬、糖尿病治療薬等を服用する方を中心に、薬局窓口で歯科受診の必要性について説明すると共に配布し、後日受診の有無について確認する事業。

・平成 30 年度は実施期間が短く、受診の確認が十分にできなかった。その反省から、今年度は実施期間を「2019 年度内」とし、現在も実施中。

・今年度実績としては、これまでの配布枚数 28,373 枚（１薬局平均 44.1 枚）、歯科受診を確認できた方 561 人（１薬局平均 0.9 人）、と昨年度を上回る状況。参加薬局数も 944 薬局（70.7%）と増加した。

・事例として、歯科受診から薬剤の副作用による味覚障害の早期発見に繋がった等の報告があった。

・薬剤師として、薬剤の処方以外でも健康状態の改善のために役立てるのは、モチベーションの向上にもつながる。こうした活動を継続してまいりたい。

○歯科衛生士養成校協議会　島田委員「高校生職業紹介活動状況」

・本会は、県内の歯科衛生士養成校４校で組織するもの。

・４校の入学定員は計 120 人弱だが、学校ごと差はあるものの、全体として定員割れの状態。受験者確保がまず課題となっており、その解消に向け４校が協力して対策を講じている。

・その一つとして今年度、長野県歯科医師会の協力を得て、学生募集のポスターを作成し、高校訪問時に配布。本来、高校訪問は自校の PR の場であるが、本会では歯科衛生士職の志願者増加を目的として協力しており、このような体制は他県では見られないもの。今後も継続してまいりたい。

（山岸座長：県歯科医師会でも、高校訪問や歯科医院での職業体験等を行い、歯科衛生士養成校への志願者増加に努めている。）

○長野県市長会　室賀委員（上田市）「歯周病検診（20 歳の歯科健診）の受診率向上に関する取組」

・上田市では、高校卒業後の歯科健診の空白期間の縮小を目的に、若い世代への歯科保健の取組として「20 歳の無料歯科健診」と「妊婦無料歯科健診」を平成 24 年度より実施している。

・「20 歳の無料歯科健診」については、成人式で歯ブラシとチラシを配布し受診勧奨しているが、なかなか受診率が伸びないのが現状。

・「妊婦無料歯科健診」については、母子健康手帳とともに受診券を発行し、妊娠時の歯科口腔保健について情報提供している。こちらは成果が出ており、受診率は 47.7%と約半数が受診している状況。

（山岸座長：このように、市町村において健診受診の機会を増やしていただくのは大変ありがたい。）

○長野県町村会　柴宮委員（箕輪町）「フッ化物洗口事業について」

・郡市歯科医師会から、県平均と比較してう蝕有病率が高いことについての指摘を受け、新たなう蝕予防対策として、フッ化物洗口の導入について、平成 30 年３月より検討を開始した。

・関係各課による検討のほか、県の協力を得て研修会を開催する等を経て、平成 30 年 12 月には町内保育園８園中３園、小学校５校中１校で、次年度（令和元年度）からの開始が決定。

・保育園では今年度７月より週５回法で、小学校では９月より週１回法でフッ化物洗口開始。

・令和２年度より、全８保育園で開始の予定。小中学校については、学校側と調整し早期導入を目指し

ている。
・フッ化物応用によるう蝕予防への保護者の理解を深めるため、２歳児健診時のフッ化物塗布についても今年度より開始した。

○山岸座長
皆様ありがとうございました。どなたか質問等ございますか。
ないようでしたら次に進めます。

（２）歯科口腔保健に係る最近の動向と今後の取組について

○山岸座長
会議事項（２）「①令和２年度長野県歯科保健総合推進対策事業」について、事務局より説明願います。

○事務局　資料５の説明

○山岸座長
続いて「②長野県歯科口腔保健推進議員連盟」について、経過については資料６にあるとおりですが、本会議の風間委員は当議連会長でもいらっしゃいますので、歯科保健推進条例のお話も含め、議連の活動状況についてご報告願います。

○風間委員
長野県議会では、県歯科医師会からの強い要請もあり、歯科口腔保健の充実に関して勉強会、研究等を重ねた結果、議員連盟の設立と条例制定が必要との判断に至り、平成 22 年 10 月に「長野県歯科保健推進条例」を議員提案にて制定いたしました。
現在の条例については、お手元の資料の参考１をご覧ください。歯と口腔の健康づくりについて、関係者それぞれの役割を明確にし、総合的に推進するものとなっていますが、健康長寿の更なる推進に向けては、現行の条例では飽き足らない部分もございます。特に、本日の委員の皆様のお話でも触れられておりましたオーラルフレイルについては、条例制定時にはまだなかった概念でもあり、書き込まれておりません。
このため、オーラルフレイル等の新たな知見を活かした条例へと改正する必要があることから、改めて「長野県歯科口腔保健推進議員連盟」を昨年７月に立ち上げました。まずは、オーラルフレイルについての認識を深めるため、本会議の山岸座長にご講演いただき、様々な検討を始めている段階です。
本日、委員の皆様の取組等伺うことで、非常に参考にもなり、また新たな課題も見えてまいりました。今後、予算規模等も含め、関係する各団体の皆様、県民の皆様のご意見も参考に、多角的に検討を進めてまいります。報告は以上です。

○山岸座長
ありがとうございました。
それでは、全体を通してご意見等伺ってまいりたいと思います。
歯科健診について、県歯科医師会としても受診率向上を目指しておりますが、健診受診率は低いのが現状です。保険者協議会の土屋委員、このことについて保険者側から何か情報等ございますか。

○土屋委員

歯科健診受診率の低さについては驚いているところです。医療保険者側としては、特定健診については積極的に受診勧奨しており、長野県の受診率は全国と比較して高い状況です。それに対して歯科健診は受診率が低い、ということの詳細なデータ等は持ち合わせておりませんが、受診率の差について都道府県、あるいは長野県内の市町村について県として調査し、受診率の高い都道府県、市町村を明らかにして、それらの自治体での優れた取組を、県全体で展開することを検討いただければと思います。

歯科健診については、医療保険制度の中では受診の義務付けがありませんが、歯と口腔の健康は、全身の健康や健康寿命の延伸、医療費抑制に大きく関わるものと考えています。受診率については、当協議会としても分析の必要があるとともに、県においても今後更に掘り下げて調査分析・検討いただければと思います。

○山岸座長

歯科健診実施により受診率が向上すれば、医療費の抑制に繋がると考えていますが、この点について経営者協会からはいかがでしょうか。

○藤澤委員

全県調査等は行っておりませんので、県全体の様子はわかりませんが、歯科健診受診を積極的に勧奨する一部企業からは、それによる医療費削減効果により表彰された等のお話も伺っていますので、そのような取組を県で取りまとめ事例報告等にしていただけると良いのでは、と感じています。

○山岸座長

後期高齢者歯科健診は、開始から４年になりますが、受診者と未受診者の介護医療費に約２倍程度の差がある、という結果も出ております。こうしたことについて、介護現場の立場から、介護支援専門員協会の山田委員、いかがですか。

○山田委員

歯や口腔の健康について意識の高い介護施設は、非常に評判が良く、利用希望者が殺到しています。しかし、口腔ケア等の取組が全くない施設もあり、指導はしていますが、介護職員への意識付けが必要と考えています。また在宅の要介護者に対しては、自己通院できない方への対応がまだまだ不十分と感じています。

○山岸座長

身体障害者施設協議会の佐藤委員、いかがですか。

○佐藤委員

山田委員のご意見にもありましたが、施設ごとに差があるのが現状です。口腔ケアや歯科受診の必要性を施設職員や施設長が十分に理解することが必要ですが、そのような職員・施設長のいる施設はまだ多くありません。

本日の会議は非常に勉強にはなったものの、やや学会発表のような印象を受けました。「県民会議」ですので、委員それぞれの意見が議論されるようなものにしていただきたいと思います。

○山岸座長

本来ですと、本会議については年２回開催するものですが、今年度に関しては諸般の事情により１回開

催のため、議論まで至りませんでした。事務局はそれを踏まえ、来年度からの開催について配意いただくようお願いします。

他には何かございますか。なければ会議事項は終了とし、進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

４　その他

○酒井企画幹

皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。山岸座長、進行いただきありがとうございました。

本日は、会議内容や会議時間等不十分な点も多く、誠に申し訳ございませんでした。

委員の皆様には、大変丁寧な自己紹介をいただきましたので、各団体の日頃の取組やご意見等については共有が図れたかと存じます。また、毎回申し上げておりますが、ご意見については、県民会議の場に限らずお寄せいただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○土屋部長

長時間にわたりありがとうございました。

本会議につきましては、頂戴しましたご意見のとおり、歯科口腔保健の今後の方向性についての議論の場にできればよかったと思います。来年度は複数回の開催とする考えでおりますし、本日ご発言いただけなかったご意見については、後日事務局から照会いたしますので、何かございましたらお寄せいただければと存じます。いただいたご意見については、施策へと反映してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

５　閉会

○酒井企画幹

それでは以上をもちまして、令和元年度長野県歯科保健推進県民会議を終了いたします。

本日はありがとうございました、